

「米産直」における有機農業運動の一考察 —山形県遊佐町の事例研究—

東北大学 刘文静

現代日本において、食をめぐる「農」のスタイルは、持続可能かつ環境保全といった方向に求められている。その一環と考えられる「産直」とそれに伴う有機農業運動の展開が、最近、盛んに行われつつある。

こうした「産直」ブームのなかで、全国に先立って、消費者と結合した地域がある。それは山形県庄内地方の遊佐町である。この地域の一番大きな特徴としては、農協が主体となって25年前に生活クラブ生協と「米産直」の提携関係を結んだことにある。食管法の厳然たる存在のもとで提携を成立させ、食と農のあり方を絶えず模索したという、まさに「産直」の先駆ともいえる事例である。本研究は、この事例を取りあげて、その「産直」の姿、とくに単なる「産直」から有機農業への取り組みを含んだ「産直」へという転換の実態を見ていきたいと思う。

事例調査として、1994年6月から1995年7月にかけて、予備調査を含めて6回にわたり現地調査を行った。

まず第一期、つまり模索から提携に至るまで、遊佐町の蕨岡地区の農事組合法人が先駆的役割を果たした前史がある。1971年に遊佐農協が合併するのに伴って、米産直は遊佐全体に広がった。ヤミ米から正規ルートをめざし、1974年に「産地指定方式」を実現させた。この方式の確立について、米の取り扱い量は急速に増えた。他方、この産直米の提携により、生活クラブ生協もともに大きくなった。

この事例の第二期には、今までの産直を発展させながら、有機農業運動に転換した。その特徴は産直と有機農業が別々に実施されたものではなく、産直をやるなかから有機農業が生まれてきたという点である。その画期的なものは「生活クラブ・遊佐農協の米の新品種開発共同事業」である。共同開発米の具体的なやりかたは土づくりと農薬の減少という二つの面にある。1995年現在、栽培人数は333名となり、栽培面積は643haに増えている。産直米のなかで、共同開発米は3分の1を占め、5万俵近くになっている。

有機農業を展開するなかで、環境保全のための運動も展開した。石鹼運動とその延長にあるアルミ再処理工場の追放運動は、同じく水への配慮によるものであった。水を守ることが米の安全性を守ることに直接結びついているのである。

以上の二つの運動の成果として、「月光川の清流を守る基本条例」は制定され、また、「環境保全基金」も設立されたのである。

事例のなかで、生産と生活という古くて新しい視点が一貫している。物的な交流のなかで、人的な交流も深まっている。生産者と生活者の立場と視点を確認しあい、「顔と生活が見える」関係を作り上げてきている。今後、安全かつ安価という課題に答えるために、生産と生活という二つの視点が重要な位置をしめづけると思われる。

1993年の年末に行われた農協の大型合併と1995年に実施された新食糧法は、遊佐農協と生活クラブ生協の米産直にとって、新たな困難あるいは契機をもたらしてきたと見ることができる。

今までの産直をさらに一段と発展させるために、遊佐の生産者と農協はどう対応するのであろうか。こういった状況から見て、本事例の産直は今、まさに過渡期に立たされているといわなければならないであろう。25年以上続けられた米産直の今後の行方をずっと見つめていきたい。